阪 急 バ ス 株 式 会 社 阪神電気鉄道株式会社 阪 神 バ ス 株 式 会 社

3月1日から、阪急・阪神のバスカード全券種を共通化します

阪急バス株式会社(本社:豊中市庄内西町、社長:小津正弘)と阪神電気鉄道株式会社(本社:大阪市福島区、社長:坂井信也)および阪神バス株式会社(本社:西宮市西宮浜、社長:岡田信)の3社は、2007年4月よりそれぞれの一般路線バスで相互にご利用いただける2,200円共通回数カード(発売額2,000円)を発売いたしましたが、本年3月1日より新たに5,600円カード(発売額5,000円)、1,100円カード(発売額1,000円)の共通化など券種を整理し、全券種が阪急・阪神のバスでご利用いただけるようになります。

記

1.発売及び取扱い開始日(予定) 2009年3月1日(日)

2.乗車券の概要

【現行】

阪急バス		阪神電鉄バス・阪神バス	
発売額	利用可能額	発売額	利用可能額
5,000円	5,600円	-	-
-	-	4,000円	4,620円
3,000円	3,300円	-	-
共通2,000円	2,200円	共通2,000円	2,200円
1,000円	1,100円	1,000円	1,100円

【共通化後】

阪急バス、阪神電鉄バス・阪神バス			
発売額	利用可能額		
共通5,000円	5,600円		
共通2,000円	2,200円		
共通1,000円	1,100円		

3.乗車券様式 磁気カード式

4. 適用路線

阪急バス、阪神電鉄バスおよび阪神バスの一般路線全線 但し、有馬急行線(阪急バス)高速線、空港リムジンバス等の現行回数カードを取り扱っていない一部路線は適用除外。

5 . 発売窓口

阪急バス・全ての営業所、案内所、車内および委託発売所 阪神電鉄バスおよび阪神バス

・全ての営業所、案内所および委託発売所

6. 備考

それぞれの会社が発行する現行カード(2,200円共通回数カードを除く)は3月1日以降もそれぞれの会社のバスでご使用いただけます(使用期限や払い戻し期限はありません。)。

また、阪神電鉄バス、阪神バスでは同日より、小学生以上のお客様と同伴する幼児(小学生未満)の運賃取扱いにつきましも、無賃となる人数を阪急バスと同様に2人まで(現行は1人まで)に変更致します。

7.カードデザイン



5,600円共通回数カード(新)

2,200円共通回数カード (2007年4月発売)

1,100円共通回数カード (新 小児・身障等割引用)

以 上